

地方独立行政法人岩手県工業技術センター第3期中期計画（案）

（はじめに）

岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、平成18年4月1日の地方独立行政法人化により、自主性、自律性を生かして効率的かつ効果的な業務運営に取り組んでいる。

第1期中期計画期間（平成18～22年度）は、顧客ニーズを重点に置いた総合支援、柔軟な組織運営と内外連携、選択と集中による業務効率化、センターの使命に沿った不断の改善の推進などの基本方針を掲げつつ、運営においては独立行政法人化のメリットを発揮し得るよう努めてきた。

第2期中期計画期間（平成23～27年度）は、最重要課題と位置付ける「東日本大震災津波からの復興支援」とともに、「県の産業振興と連動した取組」、「企業に信頼されるセンターの構築」を基本方針として掲げ、本県の産業振興に貢献する各種取組を推進してきた。

その結果、中期目標及び中期計画に掲げた様々な取組と目標は概ね達成したものと判断しており、第1期中期計画、第2期中期計画期間を通じて、組織パフォーマンス（業務遂行能力）についても各業務分野において独立行政法人化する以前に比較して向上しているところである。

県では、東日本大震災津波からの本格復興や人口減少問題が課題となる中、「いわて県民計画」、「岩手県ふるさと振興総合戦略」及び中小企業振興条例に基づく基本計画により本格的な取組を推進しているところであり、地域産業の技術的支援を担うセンターの果たすべき役割は以前にも増して重要となっている。

また、今、世界・日本のものづくりは大きな変革期を迎えており、この変革は製造業に止まらず、農業分野や伝統産業分野などでも対応が求められているところである。

こうした背景の下、第3期中期計画においては、基本理念「創るよろこび、地域貢献」のもと、経営資源の一層の効率的・効果的配置等による機能強化と安定的な業務運営を図りながら、質の高い基本サービスとともに、震災復興支援や企業等の新たな事業展開に繋がる研究開発、地域産業の成長支援などの県政課題の解決に繋がる取組、高度技術者などの人材育成、研究成果の技術移転等を積極的に推進し、生産性や付加価値の向上など企業の成長や地域社会の発展に貢献することを目指していくこととする。

特に当期においては、研究開発と成果の早期事業化、それを通じた研究開発型・課題解決型企業の創出による地域産業の強化、県の政策的なプロジェクトやものづくり革新などへの対応と農林水産業や伝統産業への支援、それらに対応するための内外の関係機関等との連携を基本とし、各業務を着実に遂行していくものとする。

I 中期計画の期間

中期計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

センターは地方独立行政法人のメリットである自主性・自立性を生かしながら、企業支援や研究開発など質の高いサービスの充実強化を図っていくものとし、実施する業務をその基本的な性質別に「震災復興への支援」「企業活動への技術支援」「戦略的な研究開発」「新産業創出及び新分野進出への支援」「連携の推進」「産業人材の育成」「技術移転及び情報発信の推進」の7分野とする。

業務推進にあたっては、方向性をセンター内で共有するため、第2期より運用している地域産業技術ロードマップ（以下「技術ロードマップ」という。）の見直しを随時行いながら、これに基づく戦

略的な取組を進めるとともに、業務に応じてインプット（センターの活動目標）、アウトプット（センターの活動による結果）、アウトカム（センターの活動による成果）を数値目標として設定し、各業務を着実に推進する。

また、研究員・事務職員等の人材確保に努めるとともに、新技術の調査・研修を積極的に行うなど職員の資質向上に併せて、外部人材や支援人材（研究スタッフ、事務スタッフ）の充実に努める。

1 震災復興への支援

センターの持つ技術資源を最大限有効に活用し、引き続きセンター内に復興支援推進本部を設置するなど必要な体制等を整備した上で、被災企業の復興の進捗状況や直面する課題にきめ細やかに対応した各種支援サービスを実施する。

さらに、被災企業は復旧・事業再開から本格復興へと、新たなステージへの移行が進んでいることから、今後は新事業開発や付加価値創造など、復興からの更なる展開に繋がる研究開発や技術支援に力を入れていく。

数値目標は、センターの復興支援活動を示す指標として、支援企業数を設定する。

【数値目標】

○被災 12 市町村の支援企業数 年間 150 社

2 企業活動への技術支援

技術相談や依頼試験等の業務は公設試においては基本的なサービス業務である。この分野のサービス提供は、研究開発分野など他の業務分野でのセンター利用の拡大へとつながることが多く、センターは、研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援する。

また、センターの技術支援への対応力を高めるため、職員の能力向上や外部人材の活用を進めるとともに、顧客アンケート調査や企業訪問による企業等のニーズの収集・分析なども行いながらサービスの一層の向上に努めていく。

(1) 技術相談

技術相談はセンター業務の中で最も基本となるサービスで、企業等にとっては技術的な課題等の相談を通じて、センターの役割とその機能・能力を知っていただく最初の契機となるものである。

このため、来所、電話、メール等によるセンターでの技術相談の他、定期的な巡回相談や外部機関が実施する相談会への職員の派遣とともに、企業訪問の実施等により、企業等のニーズの把握、依頼試験や設備機器貸出等のセンター利用促進、研究成果等の普及拡大を図っていく。

数値目標は、企業ニーズ把握等のための活動指標として企業訪問数を、センターの利用度を示す指標として技術相談件数を、サービスの質を示す指標として利用企業の満足度及び技術相談解決度を設定する。

【数値目標】

○企業訪問数 年間 500 件

- 技術相談件数 年間 3,000 件
- 技術相談利用企業の満足度 90%
- 技術相談解決度 80%

(2) 依頼試験等

依頼試験等は、民間の試験分析機関の集積が乏しい地方においては公設試に期待する役割として重要な業務であり、また、機器貸出とともに企業等のコストダウンにも大きく貢献する業務である。

このため、本業務の推進にあたっては、企業等の依頼に正確・迅速に対応するとともに、ニーズの高度化・多様化に対応するため、職員の研修等への派遣による対応能力向上に加え、試験分析機器等の計画的な導入・更新・保守により、分析・測定・試験等のサービスの充実を図っていく。

また、併せて顧客企業の分析能力やデータ活用能力の向上に向けた技術セミナーも開催する。数値目標は、センターの利用度を示す指標として依頼試験件数を、サービスの質を示す指標として利用企業の満足度を設定する。

【数値目標】

- 依頼試験件数 年間 5,000 件
- 依頼試験利用企業の満足度 90%

(3) 設備機器貸出

機器貸出は、企業等が自前で設備投資として行うには不採算となる機器等を公設試が保有し、利用の便宜を提供することにより、企業等のコストダウンや新製品開発等に係る開発スピードの向上等に大きく貢献する業務である。

このため、本業務の推進にあたっては、企業等のニーズに対応した設備機器の計画的な導入・更新・保守を図るとともに、利用促進のための設備機器のPR・周知に努める。

また、職員の対応能力向上、支援人材（研究スタッフ）の充実、マニュアルの整備、利用講習会等の開催により、円滑な利用に向けた環境の整備に努める。

数値目標は、センターの利用度を示す指標として機器貸出件数を、サービスの質を示す指標として利用企業の満足度を設定する。

【数値目標】

- 機器貸出件数 年間 2,500 件
- 機器貸出利用企業の満足度 90%

3 戦略的な研究開発

研究開発業務は、中小企業における研究開発機能を補完する役割を果たすと同時に、研究開発で得られた成果は、県内企業等への技術移転・普及を通じて中小企業の経営基盤の強化、県内産業の振興、県民生活の向上に寄与し、県民所得の向上や雇用機会の拡大にもつながっていくものである。

このような観点から、県政課題や地域課題の解決、企業等の新たな事業展開への支援、将来を

見据えた技術シーズの創生などに向けて、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的に研究開発を推進していく。

なお、研究開発を進めるにあたっては、市場における製品のライフサイクルの一層の短縮化が進む中で、積極的に外部資金の獲得に努めるものとし、研究開発の加速化を図っていく。外部資金獲得に伴う管理法業務は、研究の中核を担う機関が受託することにより技術開発が効率的に進められ、共同研究企業に対する貢献度も高まることから、積極的な受託に取り組む。

また、研究開発から事業化までの一貫した支援を視野に入れ、研究開発の成果を速やかに事業化・市場化に繋げるための取組みについても積極的に推進するものとする。

数値目標は、研究活動の指標として研究テーマ数を、研究開発成果を示す指標としてとして成果報告件数と知的財産創出件数を設定する。

【数値目標】

- 研究テーマ数 年間 60 件
- 成果報告件数 年間 90 件
- 知的財産創出件数(ノウハウを含む) 5年間で 40 件

(1) 県政課題等解決のための重点研究

「新・科学技術による地域イノベーション指針」等に示された次世代自動車、環境・エネルギー、加速器関連、農林水産高度化分野など、県政課題や地域課題に係る技術テーマについて、企業、大学、産業支援機関等と連携を図りながら重点的に研究開発を推進する。

なお、研究開発にあたっては、県等公共団体からの受託研究を積極的に引き受けるとともに、外部資金の確保にも積極的に努める。

また、研究内容に応じて、産学官共同研究プロジェクトへの参画や農林水産分野等における本県公設試等との連携・協力、他県公設試等との連携・協力による研究開発についても積極的に推進する。

(2) 企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究

産業のグローバル化が急速に進展する中で、本県産業が持続性をもって成長発展していくためには、企業の生産性や付加価値向上に向けた取組みを推進するとともに、優れた独自技術を有しながら戦略的な経営を展開できる研究開発型・課題解決型企业をできるだけ多く育成し、それらの企業群を県内に構築することが不可欠である。

このため、企業の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るとともに、新たな事業展開を支援するため、企業等からの依頼によって行う共同研究等を積極的に推進する。

また、共同研究にあたっては、当センターのノウハウを生かして企業等の外部研究資金の獲得に向けた取組を積極的に支援する。

数値目標は、サービスの質を示す指標として共同研究企業の満足度を設定する。

【数値目標】

- ・ 共同研究企業の満足度 90%

(3) 技術シーズ創生研究

センターが企業ニーズや県政課題等に的確に対応していくためには、最新の技術動向等を踏まえながら、将来の企業ニーズや県政課題等を見据えた技術シーズ創生のための研究開発が重要である。

このため、自主財源や外部資金を活用し、新技術や市場ニーズに係る情報収集に努めながら、技術シーズ創生のための研究開発に取り組んでいく。

なお、取組みにあたっては、技術ロードマップにより研究開発の方向性と工程を確認しながら進める。

(4) 研究成果の市場化促進

研究成果を早期に企業等の利益に結びつけるため、研究開発の企画段階から事業化を見据えた取組みを進めるとともに、研究開発成果についても、知財化や成果発表、プレスリリース、展示会出展等を通じて市場化促進に積極的に取り組む。

なお、産業支援機関等と連携を図りながら、支援制度を活用するなどして、共同研究企業等が行う研究成果を活用した商品開発や販路開拓を積極的に支援する。

数値目標は、市場化促進のための活動指標として事業化支援件数を設定する。

【数値目標】

○事業化支援件数 5年間で25件

4 新産業創出及び新分野進出への支援

本県産業の振興及び経済の発展に寄与するため、県が策定した「いわて県民計画第3期アクションプラン」に基づき、県と連携しながら新産業創出及び新分野進出に向けた企業等に対する技術支援を推進する。

数値目標は、新産業創出及び新分野進出への支援の活動指標として取組みプロジェクト数を設定する。

【数値目標】

○取組みプロジェクト数 年間10件

(1) ものづくり成長分野への進出支援

自動車・半導体等の本県中核産業への県内企業の参入に向けた技術支援を推進するとともに、医療機器・航空機・加速器関連産業などものづくり成長分野について、先進的な取り組みを行っている機関との連携や情報収集に努めながら、進出に向けて県内企業に対する積極的な技術支援を行う。

また、ロボット技術、メカトロ技術などについては、県内企業の進出に資する多様な技術シーズ創出に取り組むとともに、企業ニーズに基づく共同研究等を積極的に実施する。

(2) 食産業及び伝統産業分野への支援

食産業や伝統産業分野などの高度化に向けて、高付加価値製品の開発やブランド化、先端産

業との融合など、県内企業の新分野進出に向けた技術支援を推進する。

食産業分野においては、地域の特徴的な素材やその機能性活用等による高付加価値化やブランド化、省力化・低コスト化のための技術開発等に取り組む。

また、伝統産業分野においては、デザイン開発、先端技術との融合等による応用分野開発、伝統産業の継承やブランド化の支援に取り組む。

(3) ものづくり革新への対応

IoT（「Internet of Things」の略語で、あらゆるモノがインターネットにつながり情報のやりとりをすること。）の進展やものづくりのデジタル化など、ものづくりのビジネスモデルの大きな変革に対応するため、関連情報の収集に努めるとともに、県内企業に対する積極的な情報発信と技術支援を行う。

特に、三次元デジタルものづくりに係るノウハウの蓄積やオリジナル技術シーズの形成を進めながら、設計から開発・試作・評価までの一貫した支援機能の構築等により、県内企業のものづくり革新への対応、生産性・付加価値向上等の取組みを支援する。

(4) 海外へのビジネス展開支援

グローバル化の急速な進展等により、県内の中小企業等においても、今後、積極的に海外にビジネスチャンスを求める動きが加速すると予想される。

このため、県内企業の海外へのビジネス展開を支援するため、関係機関との連携による情報収集や県内企業への情報発信を進めるとともに、海外の工業規格による試験・分析など、国際規格への対応に向けた取組みを推進する。

5 連携の推進

センターが有する人的・物的資源を有効に活用し、単独で実施する技術支援に加え、県内外の試験研究機関や大学、産業支援機関等の関係機関との連携を強化し、より質の高い総合的な支援を提供するため、センター内に連携推進組織を設置するなど、コーディネート機能の強化を図る。

6 産業人材の育成

企業等の技術者の受入、企業等への研究員の派遣、講習会等を積極的に実施し、研究開発人材や高度技術者を育成する。

また、三次元デジタルものづくり技術など、次世代のものづくりを担う技術者の育成にも取り組む。

数値目標は、人材育成の活動指標として講習会・研究会開催件数及び技術人材受入れ研修件数を、サービスの質を示す指標として講習会・研究会参加者の満足度及び人材育成利用企業の満足度を設定する。

【数値目標】

○講習会・研究会開催件数 年間 50 件

○技術人材受入れ研修件数（研究開発型人材育成、研修生受入）
年間 15 件

- 講習会・研究会参加者の満足度 90%
- 研究開発型人材育成利用企業の満足度 90%

(1) 企業人材の技術高度化支援

① 講習会等開催

各業務に関連して得られた最新の技術動向等の情報や研究開発成果等について広く移転・普及するため、技術講習会を開催する。

開催にあたっては、企業等のニーズを的確に捉えた適時適切な企画を行うとともに、実施結果の検証を行う。

② 研究開発型人材育成

企業の技術課題解決を通じた研究開発型人材の育成を目的として、技術者受入型の共同研究を実施する。

③ 研修生受入

企業技術者や大学生を対象に研究開発能力向上を目的とした研修生の受け入れを行う。

④ 研究会活動支援

センター職員と企業の技術者等とで組織される研究会は業界ニーズの把握と研究成果の普及、人材育成など重要な役割を担っており、研究会活動の活性化に向けて、その運営を積極的に支援する。

⑤ 講師・審査員等派遣

関係機関や団体等からの依頼による研修への講師派遣や、技能検定等の審査員派遣の他、県、市町村、県内産業支援機関等における各種補助金等の審査に関する委員等派遣、表彰等の審査員派遣にも積極的に協力する。

(2) 次代を担う産業人材の育成

三次元デジタルものづくり技術など、次世代のものづくりを担う技術者の育成に積極的に取り組むとともに、産業教育の一環として大学生等のインターンシップを積極的に受け入れ、次代を担う産業人材として育成する。

7 技術移転及び情報発信の推進

(1) 技術移転

研究成果や技術シーズを積極的に産業界に発信し、それを活用した企業等の新たな取組みを支援していくため、成果発表会や講習会、研究会等の開催、研究成果集や技術情報の発行、ホームページでの公開を行う他、学会発表や外部機関が作成する研究開発成果事例集への掲載等も積極的に行う。

また、技術移転成果による企業の事業化事例等について積極的な情報発信に努め、更なる取引の拡大等に繋げる。

数値目標は、技術移転の活動指標として技術移転件数を設定する。

【数値目標】

- 技術移転件数 5年間で150件

(2) 知的財産の取得・保護

研究開発成果を保護し県内企業での活用を促進するため、知的財産権の積極的な取得やノウハウとしての保護に取り組む。また、企業における知財の戦略的な活用を促進するため、共同研究企業との共同出願や、知財を活用した商品等の事業化支援、一般社団法人岩手県発明協会との連携による知財に係る企業支援に取り組む。

また、知財情報の研究開発への活用など知財スキル向上のため、センター職員向けの研修プログラムの実施や、外部機関と連携した企業向け知財セミナーを開催する。知財化等に対するセンター職員のインセンティブとして、知財実施料収入を研究費として還元する。

数値目標は、知的財産権取得・ノウハウ保護の活動指標として知的財産創出件数を設定する。

【数値目標】

○知的財産創出件数(ノウハウを含む) (再掲) 5年間で40件

(3) 情報の発信

センターの利用を促進するため、研究開発成果、保有設備やサービス等について、成果発表会、講習会、研究会等の開催、外部機関が実施する展示会等イベントへの出展、各種広報資料やプレスリリース等の発行及びホームページでの公開によりPRを行う。

また、技術開発やものづくりの重要性に対する県民の理解向上に向け、一般公開の開催や施設見学の積極的な受け入れなど、広く一般県民にも理解されるようわかりやすい広報活動を推進する。

III 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営の改善

センターの経営理念の共有化、経営方針の徹底を図るとともに、業務の質の向上と業務運営の改善、及び効率化の観点に立って不断に組織運営の改善を推進する。

センター経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より適切な経営資源の配分を行うために、企業ニーズの把握や外部有識者の評価結果等を踏まえ、戦略的な組織の再編、業務の見直しに取り組む。

また、技術支援業務と研究開発業務のバランスの取れた研究推進体制に留意しながら、成長分野への進出やものづくり革新等への対応などに取り組む企業を支援するため、センター内部の横断的な支援体制を強化する。

2 事務等の効率化・合理化

事務の効率化の検討を行う仕組みを整備し、事務事業の見直し作業を計画的に行い、事務の効率化及び合理化を推進する。特に総務管理事務部門においては、外部人材などを含め専門人材の活用を図る。

3 職員の意欲向上と能力開発

役職員間のコミュニケーション機会の充実を図るとともに、人事評価制度や職員等表彰制度など

の効果的な運用が図られるよう必要な見直しや改善を行いながら、職員のモチベーション向上のため取組の一層の充実を図る。

また、技術ロードマップの推進を目指した職員の自発的な取組に関連した研修や各種専門研修への派遣など多様な研修機会の確保に努め、職員の能力開発と業務遂行能力の向上に取り組む。

4 環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実

環境マネジメントのために自主運用するエコマネジメントシステムに基づき、引き続き業務における環境負荷の低減に取り組む。

安全管理マネジメントについては、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制のもと、職場の安全管理及び職員の健康管理に係る取組を充実する。また、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備に取り組む。

5 コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施

職場内でのパワハラやセクハラ、情報セキュリティ違反や研究倫理違反・不正経理などを防止するため、センター運営に関する法令等の定期チェックや情報セキュリティ対策を強化する。

情報の公開については、地方独立行政法人法をはじめ法律で定められたもののほか、顧客情報や研究開発に係る守秘義務、知的財産など保護されるべき情報に対する管理体制は万全を期しつつ、公開することが望ましいと判断する情報については自主的に公開するものとする。

また、公正で透明性の高い法人運営を実現し、センターに対する企業、県民等の信頼と理解を高めるため、情報の開示請求に適正に対応する。

小中高校生を始めとした次代を担う世代やその保護者のものづくりに対する興味を喚起するため、関係機関との連携・協力のもと、センター公開イベントの開催、児童生徒の見学受け入れ、県内各地で実施されるものづくり体験教室の開催支援など、先端的な技術情報や岩手のものづくり技術についての情報発信等に積極的に取り組む。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 方針

(1) 外部研究資金その他の自己収入の確保

外部研究資金及びその他の自己収入の確保に向けて以下の取組を行う。

- ① 国等の外部研究資金の獲得に向けた情報収集力の強化
- ② 外部研究資金の採択向上に向け、研究計画（研究申請書）の策定及び研究の推進のため、センター内での研究開発支援体制の強化と研究員の資質・能力の向上を図るための人材育成事業の推進
- ③ 大学や国及び他県公設試、企業等との連携による外部研究資金の獲得
- ④ 外部研究資金獲得に伴う管理法人業務の積極的な受託
- ⑤ 受託研究の積極的な受託
- ⑥ その他、自己収入財源となる事業（依頼試験・分析・加工、機器貸出など）の利用確保のためのPR活動などの実施

(2) 経費の抑制

業務の効率化、合理化を進めながら、計画的に中期計画期間中の経費の抑制に取り組む。

(3) 事業の効率化

運営費交付金を充当して行う事業について、業務経費は中期計画期間中、毎年度、平均前年度比 1.5%以上の効率化、一般管理費は、同じく 1%以上の効率化を達成することとした中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

| 区分 | 効率化 |
|------------------|------------------|
| 業務経費(試験研究、企業支援) | 前年度比1.5%以上の効率化目標 |
| 一般管理費(運営管理、庁舎管理) | 前年度比1.0%以上の効率化目標 |

[人件費の見積]中期目標期間中総額 2,582 百万円を支出します。(退職手当は除く)

2 予算

H28 年度～H32 年度 予算 (単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-----------|-------|
| 収入 | 4,746 |
| 運営費交付金 | 3,807 |
| 補助金 | 191 |
| 自己収入 | 235 |
| 受託研究等事業収入 | 400 |
| 目的積立金取崩収入 | 113 |
| 支出 | 4,746 |
| 運営費事業 | 4,301 |
| 人件費 | 2,582 |
| 業務経費 | 884 |
| 一般管理費 | 835 |
| 施設整備費 | 45 |
| 受託事業等 | 400 |

3 収支計画

H28 年度～H32 年度 収支計画 (単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------|-------|
| 費用の部 | 5,209 |
| 経常費用 | 5,209 |
| 業務費 | 3,150 |
| 人件費 | 2,582 |
| 業務経費 | 568 |
| 一般管理費 | 822 |
| 受託事業等 | 400 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 837 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 5,209 |
| 経常収益 | 5,209 |
| 運営費交付金収益 | 3,692 |
| 自己収益 | 235 |
| 補助金等収益 | 45 |
| 受託研究等事業収益 | 400 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 0 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 837 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純益 | 0 |

4 資金計画

H28年度～H32年度 資金計画 (単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|-------|
| 資金支出 | 4,746 |
| 業務活動による支出 | 4,482 |
| 投資活動による支出 | 264 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 4,746 |
| 業務活動による収入 | 4,746 |
| 運営費交付金による収入 | 3,807 |
| 依頼試験及び機器貸付等による収入 | 194 |
| 受託研究等による収入 | 400 |
| その他の収入 | 232 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期中期目標からの繰越 | 113 |

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

230 百万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に支出を要する必要が生じた際に借入することが想定される。

VI 重要な財産の譲渡・担保計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化並びに人材育成及び施設設備の改善に充当する。

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 試験研究機器の整備・活用

中期目標の達成及び技術ロードマップの推進のため、必要な試験研究機器の新規導入及び更新を行うとともに、適切な維持管理・修繕のために必要な予算を確保する。

試験研究機器の整備に当たっては、国等による補助金の獲得や幅広い外部資金の活用等によって資金を確保する。

2 施設・設備の計画的な修繕・整備

老朽化した施設・設備の修繕や整備にあたっては、中長期の対応計画を策定し、計画的に修繕や整備に取り組む。

また、施設・設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者を計画的に育成・確保する。

3 人事に関する計画

中期目標の達成及び技術ロードマップの推進のために、所要の定数の確保、特に専門性の高い人材の確保を計画的に進める。

さらに「人材育成ビジョン」に基づき、研修等を通じた研究員等の資質・能力の向上を図るなど効果的かつ効率的な人的資源の配分を行う。